

うずまさ

日頃は、太秦天神川駅周辺整備事業に御協力をいただき、誠にありがとうございます。この度本市機構改革により拠点整備課が廃止され、新設課に業務が引き継がれることになりましたのでお知らせいたします。

京都市の機構改革について

京都市においては、平成20年4月1日付で機構改革が実施され、当事業を当初から担当しておりました拠点整備課が廃止されることになりました。つきましては、今後当事業に係る業務は、新設された「整備推進課」及び「市街地整備課」の2課で担当することとなりました。

各課で担当する主な業務

整備推進課…太秦東部地区土地区画整理事業にかかる業務

市街地整備課…市街地再開発事業（再開発施設）にかかる業務

整備推進課：〒604-8416

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1

TEL075(822)7453 FAX075(822)7180

※なお、整備推進課については、所在地及び電話番号等については旧拠点整備課と変わりません。

市街地整備課：〒604-8187

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435

京都御池第一生命ビル3階

TEL075(213)3537 FAX075(213)3586

工事進捗状況について

<三条通> (平成20年8月完成予定)

車道部分の舗装と東側及び西側歩道の整備工事を行っています。

<下刑部通>

お待たせしておりましたが、平成20年4月2日(水)に通行いただけるようになりました。

引き続き皆様には御不便、御迷惑をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願ひします。